



広
報

こざがわ

発行／編集 古座川町役場総務課／広報編集委員会 電話代 0735-72-0180

2009

8

No.107



冷たい水が気持ちいいよう！！高池保育所プールにて



町長が住民の意見を直接聞く機会として、6月23日から懇談会を実施しています。

この懇談会は町長が各地区を回り、地域住民のみなさまの話聞いて、今後の行政運営の参考にするためのもので、現在15地区を回り、町へのたくさん意見や、お話を聞かせていただいています。

今後も10地区以上開催する予定となっていますので、近所で開催される時は、是非お気軽にご参加ください。

【総務課】



火葬場建設は現在火葬場施設本体工事と、それに伴った進入路などの周辺整備を進めています。

今後も建物の建設と機器の据え付け等を行い、平成21年11月末の完成を予定しております。

【建設課】

住民の意見を町政に

順調に進む火葬場の
建設工事

税金の豆知識 その①

町では、住民の皆様には様々な税金や料金を頂いております。これらの税について、よりいっそうのご理解を頂けたらとシリーズでお知らせします。

第一回目は「軽自動車税」です。

◎軽自動車税

軽自動車税とは毎年4月1日現在で、軽自動車等を所有している方に課税される税金です。

(4月2日以降に廃車をして、もその年度は課税されません。)

軽自動車等の登録・廃車の申告・手続きについて

軽自動車等を取得したり、所有しなくなったり、転居などをした場合は申告が必要です。申告先は車種により異なります。

※軽自動車等を所有しなくなっても、廃車または名義変更の手続きをしないと、いつまでも税金がかかり続けることになります。該当される方は速やかに手続きを行ってください。

【財政課】

車種	申告先
原動機付自転車【125cc以下】・小型特殊自動車・農耕用トラクター等	役場財政課もしくは各出張所
軽自動車【660cc以下の四輪車】	軽自動車検査協会和歌山事務所 (Tel 073-433-4655)
軽二輪【125cc～250cc】・二輪の小型自動車【251cc以上】	和歌山運輸支局 (Tel 050-5540-2065)

夏の交流

サマーキャンプ

平成16年から始まった川崎市の小学生とのふれあいサマーキャンプが今年も行われました。

悪天候により日程に変更がありました。8月7日には古座川町と川崎市の小学生それぞれ23人がカヌー体験や柚子ジャム作りなどを通して交流を深めました。



高校生が職業体験

7月22日から2日間、古座高校3年生の新谷恵也君が職業体験に訪れました。測量作業や水道施設の清掃管理の手伝い、火葬場の建設現場の見学や学童保育など様々な業務を体験しました。

【総務課】

平成20年度古座川町ふるさとづくり寄付実績報告

平成20年度より「古座川町ふるさとづくり寄付」が導入されました。平成20年度(第1期)は下記表の事業に、総額1,175,000円のご寄付をいただきました。ありがとうございます。

寄付の件数は延べ11件(6名、1団体)です。

寄付金の用途は現在、検討中です。

寄付内訳

事業の種類	寄付金額	寄付件数
古座川の環境保全に関する事業	2,000円	1件
森林整備及び水源かん養に関する事業	2,000円	1件
社会福祉に関する事業	102,000円	2件
教育・文化に関する事業	2,000円	1件
集落の維持活性化に関する事業	2,000円	1件
事業指定なし	1,065,000円	5件
合計	1,175,000円	11件

台風シーズンに向けて避難場所の確認を

今年は全国的に非常に雨量が多く、各地で大規模な被害がでております。
これから10月にかけて、台風が接近する可能性もありますので、もう一度避難
場所の確認をしておきましょう。

高池地域
中央公民館
古座川町複合センター
古座中学校体育館
月野瀬集会所
池野山集会所
楠集会所

明神地域
長徳寺
宝珠寺
中崎集会所
直見集会所
明神生活改善センター
旧明神出張所
一雨集会所
明神中学校
円照寺
大柳集会所
鶴川集会所
立合集会所
峯集会所(薬師堂)
相瀬集会所

小川地域
山手集会所
旧小川小学校
長集会所
宝音寺
小川生活改善センター
西赤木集会所
田川集会所
清雲寺

三尾川地域
放光寺
住吉神社社務所
田野々集会所
三尾川小学校
端郷倶楽部
松の前集会所
長追集会所
清源寺
真砂区民倶楽部
寿福寺

七川地域
七川総合集会所
善光寺
旧七川小学校平井分校
旧七川小学校
西川生活改善センター
成川集会所
松根集会所
永泉寺



※防災計画の見直しに伴い、避難場所が変更になる場合があります

食中毒に注意!

まだまだ暑い日が続きます。食中毒が発生しやすい時期ですので、次の3原則を心がけましょう。

〈食中毒予防の3原則〉

①「つけない」

手には多くの細菌がついています。石鹸を十分に泡立てて30秒以上かけてよく手洗いしましょう。肉や魚から出た汁は、他の食品に付けないようにしましょう。特に、肉や魚を切った後は、まな板・包丁をよく洗いましょう。

②「増やさない」

食品を室温に長時間置いておくと、食中毒の菌やウイルスが増えやすくなりますので、冷蔵庫・冷凍庫での保管が大切です。しかし、冷蔵庫・冷凍庫は詰めすぎると冷えにくくなりますので、容量の7割程度におさえましょう。

③「やっつける」

加熱調理の際は、食品の中心部まで火が通るよう十分に加熱し、殺菌しましょう。また、少しでもあやし

いと感じた食品は口に入らず捨てるようにしましょう。

【住民福祉課】



○ 町税等の納期限のお知らせ ○

税目	期別	納期限
固定資産税	第3期	平成21年9月30日
国民健康保険税	第3期	
介護保険料	第6期	
後期高齢者医療保険料	第3期	
町県民税	第3期	平成21年11月2日
国民健康保険税	第4期	
介護保険料	第7期	
後期高齢者医療保険料	第4期	

* 納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算される場合があります。【財政課】

市町村と農林水産省との人事交流事業として、農林水産省から池内麻里さんが古座川町役場に出向してきています。

この事業は30才までの若手職員の人材育成が目的で、期間は平成21年4月から2年間となっています。

自己紹介

4月から産業振興課で働かせていただいてもう5ヶ月目になりました。おかげさまで、仕事やプライベートを通して町内の方々と関わりがたく思っています。

産業振興課では「古座川町を財政的に健全化し、この先ずっと存続させるにはどうしたらいいか」という

ディープな命題と日々向き合いながら仕事をしています。とても重要なテーマです。町の存続のためには、できれば少しでも若い世代

の定住促進が必要で、そのためには若い世代の就く仕事が必要で…ということ、「仕事」イメージについて考えたりしています。仕事といっても、あれば何でもいいかというところというわけでもなく、まず若い世代にとって魅力的な仕事でなければいけないし、同時にそれが地元にとっても魅力的であるなら理想的です。

今、古座川町内にはそういう仕事の可能性が色々あると思うので、地域の方々と頭を悩ませながら、一緒に考えさせていたきたいと思っています。

休みの日は、前任地の長崎県から連れてきた黒い犬と一緒に町内をうろうろしていることが多いので、何か良いアイデアがありましたらお声かけいただけるとうれしいです。

【総務課】



池内 麻里さん

8月30日（日）は

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

の投票日です。

棄権することなく投票しましょう。

投票日当日に仕事や旅行などで投票できない場合は、

8月29日（午前8時30分～午後8時）

まで古座川町役場本庁1階第1会議室において、

期日前投票ができます。